

石崎診療所

◎初診料	
医療情報取得加算	1 点
◎再診	
医療情報取得加算	1 点
◎初再診料ともに	
明細書発行体制等加算	1 点
◎処方料	
外来後発医薬品使用体制加算 I	8 点